

高齢社会をよくする女性の会報

No.110 1999年3月発行

高齢社会をよくする女性の会
東京都新宿区新宿2-9-1
第31宮庭マンション802号室
TEL.03-3356-3564
FAX.03-3355-6427
郵便振替 00100-0-79477



講師の高村浩氏

— 目 次 —

3月例会 1
グループだより・高齢社会をよくする姫路の会 4
厚生省専門委員会報告・金森トシエ 5
リレー・エッセイ⑤中村朝子 6
男・老いを語る⑧伊藤公雄 7
本の紹介、事務局だより 8

司会の袖井孝子理事は、「当会では介護保険について何度も勉強会を持ち厚生省に要望書を出した。そのいくつかは取り上げられている。知的障害者や痴呆性高齢者に対する人権侵害、特に財産をだまし取られるといった問題が起こっている。成年後見制度でも我々市民として実際に利用する側の使いやすいものになるようにシリーズで勉強会をもち要望書を出して行きたい」と話した。

樋口恵子代表は、「介護保険は自立を基

い参加者が会場を埋めた。

介護保険が二〇〇〇年四月スタートという段階に入り関心の高まる中、勉強会は夜間の開催にもかかわらず一〇〇名近い参加者が会場を埋めた。

講師・高村 浩 (弁護士・権利擁護センターすてっぷ法律相談員)
司会／袖井孝子 (当会理事・運営委員)

成年後見制度と高齢者の人権

一九九九年三月二十四日(水) 於・東京ウイメンズプラザ視聴覚室

礎とした選択と自己決定権が売り。老いて介護を受けるときもし呆けていたら？ドイツの場合介護保険の実施前に『世話人法』が制定された。いま国会で民法改正が審議されており、禁治産者、準禁治産者の規定を改正して成年後見制度をつくろうとしている。高村浩弁護士は権利擁護センターすてっぷ(東京都)でこの問題に先行的に取り組んで来た方であり、第一回目の勉強会にふさわしい方をお呼びすることができた」とあいさつ。

次は高村浩氏の講演要旨

成年後見とは？

死亡したあとの財産がどこにいくのか。

もし遺言を書いていなければ法定相続となるが、自分で決めたいときは遺言を書く。ところが痴呆症になったとき、財産の管理がどうなるのか。これが成年後見の問題。相続と同様に法定後見と任意後見とに分かれる。任意後見とは準遺言、アメリカやイギリスでは広く使われており、特にアメリカでは痴呆症になったときのことを考えている。遺言が死亡保険なら、任意後見とは成人病特約付保険のようなもの。日本では痴呆症になるとは考えないのかあまり普及していない。

現行制度

禁治産者／その名のとおり財産を治めることを禁じられた人。痴呆症などで判断能力がないと考えられたとき、その人の居住地の家庭裁判所に四親等者以内の人が申し立てることができる。精神科医により精神鑑定をするがこれに二〜三ヵ月、費用も一〇〜三〇万円かかる。実は精神鑑定の基準がなく、費用もまちまちである。家裁が禁治産宣告をし後見人が選定されるが、申立人が後見人となる例

が多い。

準禁治産者／判断能力が不十分で浪費傾向のある人になりたいして宣告される。これには準禁治産者保佐人が決められ、準禁治産者の取り引きには保佐人の事前の承認が必要となる。訪問販売のクーリングオフに似たもの。

全国で禁治産者宣言の申し立てが年間二〇〇〇件あり、一五〇〇人が宣告されている。そのうち一割が痴呆症の人。準禁治産者は七〇〇件に対し二〇〇人が宣告される。これは申し立てられて第三者に調査されたり説諭されたりすることで浪費がおさまりに取り下げられることがあるため。

なぜ後見人制度を？

まず第一に禁治産者という名前が良くない。戸籍の身分事項欄に載る。これが偏見の対象になると二の足を踏むことになる。四親等内の親族ということになるが、子供もいない八〇歳の人の場合四親等となる徒兄弟も年老いていることが多い。申立人も後見人もいないということ

になる。

後見人制度では禁治産後見が後見に、準禁治産保佐が保佐になり、新たに補助が加えられる。補助というのは不動産売買や遺産相続といった限定された項目に限っている。不動産の売買については補助人に取り消し権を持たせている。本人が申し立てることができ、家族が申し立てる場合は本人の同意が必要である。本人に判断能力があると考えられているし、精神鑑定については簡略化することを考えている。

申立人を市町村長にも認めようとしている。また法人を後見人とする制度を作ろうとしている。(中身は未定)

任意後見

任意代理を改めたもの。任意後見では自分で後見人とその監督人(弁護士等が望ましい)を選び、それを裁判所が監督する。後見人にも監督人にも謝礼金が必要であり、公正証書にしなければならぬので費用がかかる。

自分の意思を大事にするというのは任



講師の問いかけに挙手で答え、熱気ムンムンの会場風景

意後見のすばらしいところであるが、過去に決めておいたことが現在の意思ではないということにも注意を払いたい。自己決定を尊重するということは、あくまでも現在の自己決定を尊重することである。高齢者のプライドを尊重し、理解を助け、意思や判断を大切にすることに心

を配りたいものである。

介護保険と成年後見の関係

介護保険では、利用者の選択を基礎とするが判断力がない場合、だれが介護を選択し契約して金を支払うのか。

① 例外的な場合老人福祉法による措置制度を残す。

② 家族（家族がいる場合事実上家族がやる）

③ 成年後見補助（介護サービスだけでなく財産管理が必要な場合）

④ 地域福祉権利擁護事業（平成十一年十月から全国三〇〇の基幹的社会保障協議会が実施することになっており、厚生省ではこれに対し十億円の予算を組んでいる。）

ケアマネジャーが介護プランを立て利用者に勧めることになるのだろうが、その人自身の自己決定で選択ができるようにすることが肝心である。

まとめ

介護保険とのからみでの質問の多い中

ある婦人相談員の方の、「外国人妻からの相談で夫の死亡で受ける遺族年金が義父に取り上げられてしまい逃げて来たという人がいるが、こういう場合後見人制度によりそれが正当化され本人が不利益をこうむるということにならないか」という質問に対して高村氏の答えは「濫用例というのはある。申し立ててきた親族を後見人にするがやはり公的な受け皿があることがこの制度の前提だろう。この例のように公的機関がかかわっている場合は家裁に申し立てたほうが良い」。

最後に代表が、「今日の話でも監督者の監督が必要ということが良く判った。権利擁護について行政的に先行してやっているところもあるようだが、どうすれば安心して使える制度にできあがるかこれから考えていきたい。六月の総会には高村先生を中心にほかの専門家の方たちにも出席願ってシンポジウムをしたい」としめくくり閉会した。

総会を楽しみに、ぜひご参加下さい。

（白井千賀子・記）

高齢社会をよくする 姫路の会

平成八年二月、高齢の家族を支える人達が声をかけ合い、共に励まし合う気楽なグループとして産声をあげました。市議員・教員の仕事との両立、一人っ子の境遇による重荷、夫に先立たれたあとの姑との葛藤など、それぞれの苦悩に涙しながらも、出口の見つからぬ模索の日々の実体験を、ごく自然に吐露できるなどやかな月一回の茶話会は、絶好のカウンセリングの場になりました。また、私も高齢者予備軍として、親と子供の世代の狭間で、高齢化・少子化の急速な社会的変化への対応に、常日頃惑いの多い体験は、誰もが共通している事を認め合えるよい機会にもなりました。

その頃、樋口代表の姫路でのご講演の企画を風の便りに聞き、東京での直接の「談判」が縁となり、代表を囲む会が実現いたしました。当日の主催側に遠慮しましたが、介護保険法案や女子差別撤廃条約以後の女性問題を中心にした身近か

でわかりやすい話題提供の数々を拝聴でき、参加者は元気の素を頂きました。その後ご銘言の「夕日もまた太陽、いざ輝かん」を会の主旨に規約を作成し、会員の順次提言の学習プランで講演・見学・



学習会の企画実践を旗印に、本会の結成に至りました。

以後、健康をテーマに「いつまでも五十歳でいたいわね」やダンス練習、福祉をテーマに行政サイドからの福祉の現状、北欧諸国の現地視察の報告会、老健施設の見学、ビデオ学習会、介護保険制度の問題点など、現在までに12テーマの研修と高齢化関連の調査を試みました。

昨年十月初め、姫路市主催の女性フェスティバルでは、樋口代表の基調講演を中心に「共生社会のくらし、生き方、まちづくり」のテーマで本会も参加し、日頃の活動をまとめ発表しました。サブテーマとして「人生八十年サイズに仕立て直すための知恵袋」のセミナー。向かい風人生をイキイキ暮らす高齢者を街角でさがした写真展示、バリアフリー住宅の写真展示など、会員外の学生や男性の協力もあり、最高の成果を挙げる機会となりました。女性の会からの機関誌を元氣印に、来年度の目標に向かって地道な歩みを目指したいと念じています。今後ともよろしくご鞭撻下さい。(田藤幸子・記)

故・芹沢茂登子さんの遺作 「小冊子」刊行!

戦後の日本の歩みとほとんど同じくらい芹沢茂登子さんは働き続け学び続けてきました。その記録を亡くなる一か月前、二万字の原稿にまとめて、(財)日本女子社会教育会の「女性の学習の歩み」研究・実践レポートに応募されました。お電話でそのお話を交わすとき、芹沢さんの意欲にいつも勇気づけられました。いわば芹沢さんの人生の集大成ともいえるレポートの中で、この十年余り、私たち「高齢社会をよくする女性の会」と共に歩み、学んだことが登場します。レポートは選考委員会(委員長・和光大学井上輝子教授)から「自己の経験を対象化し、各時代状況の中に位置づけ、的確な言葉で表現している水準の高い作品」と評価され、見事入選を果たし、この度小冊子として出版されました。(樋口恵子・記)

※入手ご希望の方は、(財)日本女子社会教育会へ。

TEL〇三(三四三四)七五七五

一部一、〇〇〇円+送料が必要。

介護家族の健康について

金 森 トシエ

(厚生省高齢者保健事業専門委員)
会委員・当会理事・運営委員

さる二月五日の第五回専門委員会で、私は委員として「女性の視点から 家族介護についての実態調査―10年目の追跡―」

(98年、当会発表)をもとに、介護家族の健康について、発表と提言を行った。限られた時間のため、同調査から若干のデータを資料として全員に配布し、以下のポイントに絞って述べた後、委員たちの質疑に答えた。

○87年調査では八十歳以上の要介護者は五五・八%、今回は六五・二%に大幅増加、それだけ介護期間も延長している。要介護者の七割に痴呆症状があり、前回から倍増。

○介護者の九二・六%が女性で五十代が約三分の一を占め、六十五歳以上が四分の一近く老老介護となっている。二人以上を介護している多重介護も二割を超えている。介護期間は平均七・三年。介護のために退職した者は四割を超えている。

○介護上の問題点は「ある」が八割、「介護疲れでストレスがたまる」「外出する時間がない」「社会活動やレジャーができない」が上位三項目。「自分の通院時間がない」が前回より増えており、大きな問題といえる。

○健康上の問題は「ある」が八割近く、そのうち「現在医者にかかっている」は前回より増えて五割を超え、ことに六十五歳〜七十四歳では七割を超えている。介護者の健康状態は危機的であり、この比率を減らすことは重要課題。とくに高齢介護者の共倒れ防止策が緊急課題。

○介護者が要望するサービスは「二〜三か月のセミロングステイ」「定期健康診断」「悩みや経験を交流できる場所」が多く、今後の政策への積極的な取り入れを期待したい。

以上のあと、当会からの要望書の「介護への男性参画」についても一言加えた。委員たちからは「貴重な調査」とした上で質疑が交わされたが、介護者の健康に対する要望が、今後の政策に生かされることを期待し、ご一緒に見守りたい。

中^{なか}村^{むら}朝^{あさ}子^こ



出会いとぐ縁を

生かして

一九七三年春。都内最大規模の公団住宅・高島平団地の入居が始まって一年近くたった頃、親交のあった今は亡き波多野勤子文学博士（児童心理学者）が、総理府から団地の環境整備のための助成金が出ているので、私がつまめ役になって高島平で講演会を開催するようにとのご依頼があり、波多野博士のご紹介で樋口代表に「団地のグループづくりについて」というタイトルで講演をお願いしたのがご縁のはじまりであった。

「グループづくりは、身のまわりの状況が似た者同士で話し合うことから」という印象に残った講演は大変な反響を呼んで、それがきっかけとなって自治会、

保育園増設、図書館建設などの運動のうねりとなって実現し、中でも図書館完成後は読書会が結成されて、福祉資料を手がかりに高齢化対策ととり組むことになり、私もメンバーの一人として再び樋口代表に講演をお願いしご指導いただいたのだった。

そうしたご縁もあって、当会発足の際には藤原房子理事、黒田輝政理事のご推薦で参加させていただき、運営委員として富山稔子さん（運営委員）と共にオーブンハウスを担当して今日に至っている。樋口代表の「会員同士の出会いと自由な話し合いの場を作り、その声を運営委員会に伝える役目を」とのご主旨ではじ

まって、富山さんと私はひたすら聞き役に徹したオーブンハウスは、最初の頃は鬱積していた愚痴の捌け口と、何かを掴みたい精神的な寄り所を求めてくる人が大半で事務局は座席の確保とお茶汲みでんやわんやであった。

そんな中から「有料老人ホーム」や「シニアシングル」の問題点をすくい上げ、運営委員会にかけて研究会発足となり、今もなお勉強会のテーマとなって続いている。

私は一九二九年生まれ。現在「ケア付き高齢者住宅」（有料老人ホームと同じ）に入居中であるが、一月二五日（月）の読売新聞でも報じていた「有料老人ホームと介護保険」の行方が目下重大な関心事で、今年七〇歳は、当会でのご縁をラストチャンスに生かす転起の年にしたいと願っている。

プロフィール

一九二九年十月、静岡県生まれ。八一年十二月、夫死去後一人暮らし。この会の結成に参加し現在運営委員。

（次回は交渉中です。）



「できる」男に なるために

い 藤 公 雄
 (大阪大学人間科学部教授)

1951年埼玉県生まれ。京都大学・同大大学院博士課程修了。著書に『く男らしさ』のゆくえ』『男性学入門』などがある。く男らしさの鎧から自由になるために、関西の男たちとメンズリブ研究会を発足、日本唯一のメンズセンターの運営にもかかわる。

買い物大好き(たぶん日用品の八割は買っていると思う)のぼくは、ちよつと暇ができるとスーパーマーケットによく出掛ける。そんなとき、ときどき駐車場のぞくことがある。すると、いるじゃありませんか。運転席でぼんやりタバコをふかしているオジサンたちが。その姿を見ると、買い物好きのぼくは、「目の前にパラダイスがあるのに、なぜあなた

がたは、入り口でとまどっているのか」といいたくなってしまふ。
 聞けば、たぶん「買い物するなんて、男のコケンにかかわる」なんて言うんだろうな、と思う。でもネー、買い物ってストレス解消にすごくいいんですけどね。
 こんな男性たちを見ていて、最近考えたのは、どうもこれまでの男性たちは、できないことを自慢してきたんじゃないか、ということだ。「料理なんかできるか」「洗濯物を干すなんて男の風上にもおけん奴だ」「買い物なんて女の仕事だ」という具合に、まるで「できない」ことが一人前みたいにいる男性が多いよ

うに思う。

でも、話しは逆ではないか。これからの高齢社会、男たちも、「できない」ことを自慢するより、「できる」ことを自慢する方向に変わらなければならないのではないか。ぼくなどは、生活の基本的なことができて「一人前」だと思っただが、どうも男性たちは、この面で「一人前」になることを避けてきたんじゃないか。

そのためにも、男性たち、古い「男らしさ」の鎧をいさぎよく脱ぐことが必要ではないか。でも、これがむずかしいんですよネ。それというのも、日本の男性たち、古い「男らしさ」から脱出する「勇気」がないんじゃないかと思う。だから、古いパターンに、いじいじとしがみついているんだろう。

最近の調査で小学生の男の子が自慢の三番目に「料理ができること」が入ったそう。中高年男性も、小学生に負けず、「できる」男に、「勇気」をもって、早く変身してほしいものだ。

かーくんのにじのてがみ

佐々木悦作・宮本忠夫絵

(草炎社新こども文庫 一〇五〇円十税)

かーくんは小学二年生。山奥から都会の小学校に来たばかりの転校生です。転校にまつわるつらい体験をしながら、次第にクラスの中で自分の座標を定めていく、少年の心の成長の絵物語で、読者にきつと希望を与えるでしょう。

この中で、作者が一番書きたかったのは、かーくんが美しい虹を見て、我を忘れて道路に飛び出した、その感動だと思えます。運転する人々はみんなびっくりしたり、叱ったりしながらも、やさしく受け入れてくれた。それほどに虹は美しく、少年の歓喜を誰もが共有できたのです。著者の佐々木さんは「高齢社会をよくなる女性の会・山形」の代表で、児童文学者として全国的に著名な方です。昨年夏から長期入院、冬の虹を病院の窓から何度も見て、「冬咲くバラの花のように咲かずにいられない力強さ」を感じたそうです。高齢期を生きるためには「冬咲くバラ」の強さが必要かもしれせん。

(樋口恵子・記)

「家で死ぬのはわがままですか」

宮崎和加子著

(主婦の友社出版 一五〇〇円十税)

私は訪問看護を二〇年前から実践してきたが、現場でいつも心に引っかかっていることがあった。それが『わがまま』ということだった。「あの人はわがままなんだから」「何贅沢いっているんですか」などという言葉が口から出てきそうになる。また要介護の方自身が「そんなわがままいえない」とがまんしている。

でもわがままって何だろう？とじっくりと考えた結果、わがままは三つの内容に分かれるのではないだろうかと思いがついた。一つは当たり前な生活をするわがまま、二つ目は自分の居場所が選択できるわがまま、三つ目には、人生最期の望みがかなえられるわがままである。実はそれはわがままではなく人間として生きていく当たり前のことである。そこでそのわがままをわがままでなくするように実現していく実際の介護場面を綴ってみたい。

「介護を受ける方は、どんなわがままを言っして下さい」訪問看護婦より

事務局だより

春たけなわの季節となりました。本年度最後の会報を盛りだくさんにお届けいたします。三月例会は夜間にもかかわらず大勢駆けつけてくださった皆様、本当にありがとうございます。熱心なあまりご発言いただく時間が少なく申し訳ございません。この次にご期待下さい。

★新年度会費の郵便振替用紙を同封いたしました。(平成十一年四月～十二年三月分まで)、振込み用紙のない方は納入済です。ご不明の点がありましたら事務局の方へおたずねください。

★四月二十六日(月)「スウェーデン福祉最新情報」は、インゲ・グリーンポリーさんを迎えて通訳付きで開催します。

★五月十九日(水)「公的介護保険三十一年の経験国オランダ取材報告」は高見澤たか子さんの講演です。どちらも別紙ご案内をご熟読の上、お早目にお申込みください。FAX・ハガキも受けつけます。

★オープンハウスは五月二十四(月)十一時～十六時です。

(長井照子)